

ロシアのウクライナ軍事侵攻の即時停戦と撤退を求める特別決議（案）

2022年2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻は、停戦が実現せず現在も続いている。ロシアの攻撃は、エスカレートし多くの犠牲と生活インフラへの被害が出ている。そして、「核の脅し」により、世界的規模で軍事的緊張が高まっている。

この侵攻は、ウクライナの領土と主権を侵害し、紛争の平和的解決を義務づける国連憲章や国際法に違反するものである。

侵攻で生じた食糧やエネルギーの価格高騰は世界中の市民、とりわけ弱い立場の人に、より強く影響している。日本にとっても他人事ではない。エネルギー関連品目や食料品の入手が困難となっていることにより、あらゆる物価が高騰し、私たちの生活に大きな影響を与えているにもかかわらず、政府は、コロナ禍での失業や物価高騰に苦しんでいる国民生活に目を向けず、所得税増、東日本大震災の復興特別所得税まで財源とし、防衛力増強と防衛費増額をしようとしている。

今から78年前、日本の広島と長崎に原子爆弾が投下され、多くの尊い命が奪われた。今なお、後遺症で苦しむ人、大切な人を失った苦しみを抱える人が多数存在する。一瞬で、人の命が、日常が、大切なものが奪われる、あのような惨劇を繰り返してはならない。

私たち連合は、核兵器の廃絶、そして平和で安定した社会と暮らしの実現をめざしている。核兵器の使用を示唆した一連の行為を含め、このたびのロシアの軍事侵攻を厳しく非難し、即時の停戦・撤退を強く求める。

以上、決議する。

2023年 5月 1日
第94回メーデー阿南那賀海部地区集会